

平成25年 第3回

教育委員会定例会会議録

平成25年3月12日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2369号

平成25年第3回定例会

日 時 平成25年3月12日(火) 午前10時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	澤 孝一郎
	委員長職務代理者	小 島 洋 祐
	委 員	綱 川 智 久
	委 員	永 山 幸 江
	教 育 長	小 池 眞喜夫

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	安 田 雅 俊
	庶 務 課 長	奥 野 佳 宏
	教育政策担当課長	山 本 睦 美
	学校施設計画担当課長	大久保 光 正
	学 務 課 長	佐 藤 雅 志
	生涯学習推進課長	白 井 隆 司
	国体推進担当課長	上 村 隆
	図書・文化財課長	沼 倉 賢 司
	指 導 室 長	平 田 英 司

「書 記」	庶務課庶務係長	柏 正 彦
	庶務課庶務係	遠 藤 由香里

「議題等」

日程第1 会議録の承認

第2361号 第18回臨時会(平成24年10月23日開催)

第2362号 第11回定例会(平成24年11月13日開催)

第2363号 第22回臨時会(平成24年11月27日開催)

日程第2 審議事項

議案第14号 港区教育委員会事務局指導主事の異動について(秘密会)

議案第15号 港区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

議案第16号 港区立学校等に勤務する講師に関する規則の一部を改正する規則について

議案第17号 港区教育委員会事務局組織規程の一部改正について

度案第18号 旧飯倉小学校の教育財産の用途廃止について

日程第3 教育長報告事項

- 1 平成25年第1回港区議会定例会の質問について
- 2 生涯学習推進課の2月事業実績について
- 3 生涯学習推進課の各事業別利用状況について
- 4 国体推進担当の2月事業実績について
- 5 図書館・郷土資料館の2月行事实績について
- 6 図書館の2月利用実績について
- 7 新郷土資料館の進捗状況について
- 8 港区の保育園・幼稚園・小学校が連携した教育の推進について

「開 会」

○澤委員長 おはようございます。ただいまから平成25年第3回港区教育委員会定例会を開会いたします。

なお、昨日の平成25年度予算特別委員会では本当にありがとうございました。教育委員会事務局の皆さんの周到な準備のおかげで、区議会議員の皆様にも教育委員会の考え方や方針等をきちんと説明をしていただいたかなど、我々も同席して思いました。なかなか具体的なことを数値を挙げて答えるまではいかない部分もいくつかありましたけれども、区議会議員の皆様もご納得いただいたような感じでしたので、本当にありがとうございました。

それでは、日程に入ります。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○澤委員長 本日の署名委員は、小池教育長、よろしくお願いいたします。

第1 会議録の承認

第2361号 第18回臨時会（平成24年10月23日開催）

第2362号 第11回定例会（平成24年11月13日開催）

第2363号 第22回臨時会（平成24年11月27日開催）

○澤委員長 日程第1、会議録の承認です。平成24年10月23日開催の第2361号、第18回臨時会、同年11月13日開催の第2362号、第11回定例会、同年11月27日開催の第2363号、第22回臨時会の会議録につきましては、承認ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○澤委員長 ありがとうございます。それでは、承認することに決定いたしました。

第2 審議事項

1 議案第14号 港区教育委員会事務局指導主事の異動について

○澤委員長 日程第2、審議事項に入ります。

初めに、議案第14号「港区教育委員会事務局指導主事の異動について」。この議題につきましては、人事案件でありますので秘密会に入りたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

(秘密会修了)

2 議案第15号 港区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

4 議案第17号 港区教育委員会事務局組織規程の一部改正について

○澤委員長 それでは、次に議案第15号「港区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」。

日程の変更についてお諮りします。本件、議案第15号と議案第17号「港区教育委員会事務局組織規則の一部改正について」、この2件は改正理由が同一のため、一括して説明を受けて、質疑応答後1件ずつ採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○澤委員長 ありがとうございます。それでは、日程を変更します。

○庶務課長 それでは、教育委員会議案資料ナンバー2をご覧ください。こちらは、教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則でございます。一番最後のページをご覧ください。

組織規則の一部改正の理由等をお示ししております。改正理由の下に、左側が現行の組織図、そして右側が改正後の組織図です。組織としましては庶務課、教育政策担当、学校施設計画担当、学務課があり、庶務課には庶務係、教職員係、施設計画担当、教育政策担当という係と担当が置かれております。現在の学務課は、アンダーラインを引いております学校施設保全担当でございます。現行ですと学校施設の計画、設計等は学校施設計画担当で行って、既存の施設の保全に関しては学務課が行うこととなっていることから、このたび庶務課の施設計画担当を学務課に再編し、学校施設の設計、計画から保全に至るまで一貫して同じ課長の下で担当できるようにするというのが組織改正の内容です。

右側を見ていただきますと、庶務課には庶務係、教職員係、教育政策担当という係と担当となり、学務課に施設計画担当と施設保全担当を設けるものでございます。

それでは、1枚お戻りいただいて新旧対照表をごらんください。下段が現行、上段が改正案でございます。現行の第七条第八号、第九号の「教育財産の管理」及び「学校の建設計画及び調整に関すること」が、上段のように学務課に移り、学務課の第二号、第三号として「建設計画及び維持管理に関すること」、「教育財産の管理に関すること」と規定するものでございます。

続きまして、議案第17号をご覧ください。資料ナンバー4ですが、3枚目をご覧くださいますと、同じく新旧対照表がございます。下段が現行で上段が改正案となっております。

まず事務局の課及び室の組織の構成では、組織規程第二条で庶務課に施設計画担当、学務課に学校施設保全担当とありましたものを、上段のように、事務局組織規程第二条で、学務課に施設計画担当、施設保全担当を置くという形になっております。

また、組織規程第七条の分掌事務でございますが、裏面をごらんいただきますと、庶務課は庶務係と教職員係と教育政策担当のみとなり、学務課に施設の計画担当、施設の保全担当を置き、第一号として学校の建設計画及び調整に関すること、第二号として学校の建設工事及び設備工事の検査に関すること、第三号として教育財産の管理に関することといたします。この規程につきましても、平成25年4月1日から施行するというものでございます。以上です。

○澤委員長 議案第15号と第17号につきまして、改正の内容の説明をもらいましたけれども、何かご質問はありますか。

○小島委員 学校関係の建設計画と保全等を一つの課にまとめるということで、この改正は理由として分かりやすい。これでいいと思います。

あと、教育財産の管理に関することというのが分掌事務としてありますが、学校の建設計画と学校の保全と教育財産ですから関連すると思うのですが、教育財産の管理は学校の土地建物の他何が含まれるのですか。

○庶務課長 教育財産でございますので、スポーツ施設や図書館など、教育委員会が管理する財産の管理を担当する部署でございます。

○小島委員 今の教育財産の管理ですが、これは学校の建設と保全とはやや違うものですよ。やや違うけれども、この際そういう教育委員会が管理をしている財産については、学務課で全て行うという趣旨で教育財産の管理に関することを庶務課から学務課に移したということですか。

○庶務課長 委員のおっしゃるとおりで、現在も学校施設計画担当のところで教育財産の管理を行っております。それをそのまま学務課に移すという考え方でございます。

○小島委員 分かりました。

○綱川委員 組織上の範囲とスタッフの関係なのですが、例えば、私が学校施設について職員に質問をしようと思ったときに、学校施設担当課長のところに線を引いていないですよ。質問は全部学務課長が受けるという形になるのですか。学校施設担当と施設計画担当、施設保全担当は、ラインにはならないのですか。線引きがどこまでどうなっているか、これだと分かりづらいので教えてください。

○庶務課長 まず、係長級の職員としてスタッフ制を採用している関係で担当係長を置くものでございます。また、課長級として学校施設担当を、名称を変えて置くという考え方で、学校の施設に関するものは全て学校施設担当が担っていくという考え方でございます。その職務を行うについては、学務課の施設計画担当と施設保全担当という係長級のスタッフが指揮命令を受けて業務を遂行していくという考え方ですので、今までと同じように学校施設に関することの色々なご質問やご意見は、学校施設担当課長、それから施設計画担当及び施設保全担当にいただければと思います。また、学校運営支援係の中にそれぞれ職員がおりまして、施設の計画や保全の業務を行ってまいります。

○綱川委員 教育政策担当も一緒なのですが、区民から見ると、命令指揮系統が線をあらわすと思うけれども、そうすると施設計画担当の職員は、課としては学務課長の下に入っていて、学校施設担当の課長から直接指揮命令系統がないように錯覚してしまいます。教育政策担当もそのように感じてしまい、民間とのずれがあるのではないかなと思うのですが、その辺、次長、どうなのですか。

○次長 組織図を書くときの慣習のようなもので、本ラインというのは、綱川委員がおっしゃったように学務課の中にある全ての係、グループなのですが、その課長の仕事を分任するために担当課長を置くことができるのです。つまり、組織例規上は、庶務課や学務課が存在するのですが、担当課長というのは任意に置いたり置かなかったりできる組織です。担当課長が誰を指揮するのか

というと、四角で囲われた者を指揮します。組織図にあらわすときにラインを明確に記さないというのが港区の組織の慣例となっております。ほかの部長にも、例えば、人事課に研修を担当する担当課長とかいるのですが、組織図の上では全て人事課長の配下の組織になってしまっています。

この中ではまず四角で囲われた者を指揮命令するというふうにご理解いただければいいと思います。

○**教育長** 港区の慣例でこういう書き方をしているのです。指揮命令は新しくなる学校施設担当が施設計画担当と施設保全担当を指揮するのですが、予算の執行とか契約権限は学務課長がやるわけです、今回の場合は。という形で、担当課長にはそれは持たせない。持たせる場合もちろんあるのですが、基本はそれは持たせないという形で、サービス関係とそれから指揮命令、それは担当課長が行う、そういうやり方です。分かりにくいということ言えば、点線か何かでさらにここにつけるとか、そういうやり方はあるのでしょうか。

○**澤委員長** 全庁的なルールがあるので、そこでまた今の意見について聞いていただくなり、教育委員会事務局の中でも次長が言っているように、ローカル表示みたいな、そういうようなことを考えてもよいと思います。

○**綱川委員** 港区だけなのですか。よそも。行政というのは大体そうなのですか。

○**次長** 大体こういうやり方をしているはずですが。

○**澤委員長** 担当課長の皆さんは、ふだん仕事をしていて担当課長ということでやりにくいとか、そういう感想はあるのですか。

○**国体推進担当課長** 国体に関しましては、完全に国体担当としての席を集めて、1つの島として仕事をしていますので、仕事上は特に問題はありません。ただ、担当課長というのは組織の名前ではなくて、課組織から独立した立場になります。係員は生涯学習推進課の職員という扱いになります。

○**澤委員長** 非常に目的がはっきりとしたポストだから問題がないのかもしれませんが。

ほかに何かございますか。

なければ、採決に入ります。議案第15号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○**澤委員長** ありがとうございます。それでは、議案第15号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第17号について、原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○**澤委員長** ありがとうございます。それでは、議案第17号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

3 議案第16号 港区立学校等に勤務する講師に関する規則の一部を改正する規則について

○澤委員長 日程を戻しまして議案第16号「港区立学校等に勤務する講師に関する規則の一部を改正する規則について」。指導室長、説明をお願いします。

○指導室長 資料ナンバー3をご覧ください。「港区立学校等に勤務する講師に関する規則の一部を改正する規則について」ご説明いたします。

本規則は、港区が費用を負担して運用する区費講師に関する規則で、東京都が費用を負担し運用する都費講師に関する都立学校等に勤務する講師に関する規則に準じて制定されております。今回の改正の内容は、都費講師規則の一部改定に準じたもので、非常勤講師に関する第一種基礎報酬の改正を提案いたします。

別表第三に規程する第一種基礎報酬額表の減額改定ということでございます。区費講師規則における第一種基礎報酬の時間額は、都講師規則に準じて改定を行っております。都講師規則は、平成24年12月1日施行で、常勤職員の給与改定に準じ、第一種基礎報酬の時間額を減額改定いたしました。区費講師規則もこれに準じて、第一種基礎報酬の時間額を都費講師規則と同率で減額改定を提案します。

都は、当初の勤務条件の変更となるため、事前に講師組合に内容を伝え了解をとった上で年度途中に規則改定を行いました。港区の場合、東京都のように講師組合はありません。また、減額改定は年度当初からのものであり、現在任用する講師に対し、事前に了解を求める必要はありません。平成25年度に任用を予定する講師に対しては、改定後の報酬額を事前に提示した上、任用を行います。具体的な改定額は、別紙新旧対照表のとおりです。

そこで別紙を見ていただきますと、概ね10円程度下げるということでございますので、よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○澤委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対しましてご質問等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

○綱川委員 「準じて」という言葉なのですけれども、都と同額と解釈してよろしいのですか。

○指導室長 「準じて」というのは、考え方が準じておりまして、今回は公民格差の関係で概ね0.32%の改定です。ここの改定でいいますと時間当たり単価に掛け算しますと概ね10円程度です。単価額というよりもむしろ考え方を準じてということでございます。

○綱川委員 都費講師と区費講師の単価設定は同額なのですか。

○指導室長 単価設定は、それぞれ経験年数でかなり細かくなっておりまして、必ずしも全く同一ということではございません。

○綱川委員 同じ仕事をして、「あなたは都費です」「あなたは区費です」で金額が違うというのは、違和感を覚えるのですけれども。意見としてです。

○澤委員長 ほかに。よろしいですか。

(異議なし)

○澤委員長 都に準じてということで、絶対額は10円程度、残念ながら減額ということですが、採決に入ります。議案第16号について、原案どおり可決することにご異議ございませんで

しょうか。

(異議なし)

○澤委員長 ありがとうございます。それでは、議案第16号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

5 議案第18号 旧飯倉小学校の教育財産の用途廃止について

○澤委員長 次に、議案第18号「旧飯倉小学校の教育財産の用途廃止について」。学校施設計画担当課長、説明をお願いいたします。

○学校施設計画担当課長 それでは、議案第18号についてご説明いたします。議案資料ナンバーの5をご覧ください。

本議案は、旧飯倉小学校の教育財産の用途廃止についてお諮りするものでございます。

まず、飯倉小学校のこれまでの経緯でございます。

飯倉小学校は、明治11年10月に開校しております。

昭和28年4月に、現在の土地に木造の新校舎完成、復興開校いたしました。

昭和42年3月に、木造の校舎から鉄筋コンクリートの校舎に改築いたしまして、平成16年3月に小学校としての機能を廃止しております。

廃止後の状況につきましては、飯倉小学校は平成16年4月から麻布小学校と統合し、運営をしてございます。

平成19年4月には、東麻布保育室が開設され、平成20年10月からは適応指導教室（つばさ教室）が開設されております。

平成24年9月からは、平成25年度の活用に向けて改修工事が行われている状況でございます。

次に、行政（教育）財産の用途廃止についてでございます。

財産の表示についてご説明申し上げますと、上段でございます。分類は行政財産、名称が飯倉小学校、所在地が港区東麻布二丁目43番となっております。

下段をご覧ください。種類、種目、数量、構造形式等の順に、土地につきましては学校敷地、数量が5,032.06㎡、建物につきましては事務所建、数量が3,689.47㎡、構造形式等が鉄筋コンクリート造、その他工作物につきましては、種目が貯水池、数量が1となっております。

次に、理由でございます。

今回廃止する理由としまして、旧飯倉小学校につきましては、以前から地域の町会、商店街で構成される検討会にて活用策が話し合われてまいりました。平成22年11月1日の庁議にて、旧飯倉小学校の3階に区民協働スペース、4階に緊急暫定学童クラブ、学校資料保管庫の整備が行われることが決まりました。施設開設時に区長部局への財産移管を行うこととなっておりまして、当初は平成24年4月に施設の開設を予定しておりましたけれども、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災を踏まえました公共施設等計画見直し方針により改修工事が1年延期となりました。

て、平成25年4月の開設に合わせ用途廃止をするということでございます。

次に、2ページをご覧ください。こちらは測量図となっております。今回敷地実測図の土地が用途廃止する土地でございます。

次に、3ページをご覧ください。こちらは平成15年度当時の学校の配置図でございます。建物としましては解体等は行っておりませんので、現在も概ねこのような配置で残してございます。

最後に、4ページをご覧ください。平成25年度から、ご覧の用途として建物の活用を図る予定となっております。

1、2階は既に東麻布保育室として活用されてございます。先程ご説明いたしました地域コミュニティ機能が3階に配置されまして、緊急暫定学童クラブ及び学校資料保管庫が4階に配置されます。説明は以上です。

○澤委員長 ありがとうございます。

飯倉小学校の教育財産用途廃止。新しい活用策で今年4月からスタートということで、その開設に合わせて用途廃止ということですが、何かご質問等はございますか。

○小島委員 工作物の貯水池というのは、プールのことですか。

○学校施設計画担当課長 はい。

○澤委員長 平成16年3月に飯倉小学校が閉校して、9年の歳月が流れました。地元の皆さんにもご了解を得て、新しい活用方法が4月から本格的にスタートするということは、教育委員会としてもうれしいことです。

ほかに何かございますでしょうか。

○小島委員 1、2階が東麻布保育室ということですが、何人ぐらいお子さんを預かれるのですか。

1、2階というと相当の数ですね。

○学校施設計画担当課長 大変申し訳ございません。保育園のデータが手元ございませんので、内容については今お答えしかねるのですが、暫定保育室につきましては既にある施設で、今現在も活用されているということでございます。

○綱川委員 体育館というのはどうなるのですか。

○学校施設計画担当課長 体育館につきましては、現在つばさ教室で活用されていますけれども、4月からの活用につきましては、麻布の方に移管されることとなりますので、そちらと協議して使い方については検討すると考えております。

体育館については、危険までいかななくても状態がよくないということで、活用についてはやめるべきではないかということは申し伝えておりますけれども、いずれにしましても区長部局に委ねることになるかと存じます。

○澤委員長 ほかに何かございますか。ここに至るまでは、色々地元関係者と話し合いを重ねた上でこういう形でスタートということではよろしいですね。

それでは、採決に入らせていただきます。

議案第18号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○澤委員長 ありがとうございます。それでは、議案第18号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

第3 教育長報告事項

1 平成25年第1回港区議会定例会の質問について

○澤委員長 次に、日程第3、教育長報告事項に入ります。

まず初めに、「平成25年第1回港区議会定例会の質問について」。庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 平成25年第1回定例会は、2月20日に開会してございます。初日に区長の所信表明がございまして、21日には各会派を代表する質問、22日には一般質問という形で質疑応答がなされました。教育委員会にかかわる質問につきましては、公明党の古川議員から裏面の一人の声の阿部議員まで資料のような質問がございました。それにつきまして、質問の要旨と教育長答弁を、ページ数では1ページから14ページまでおつけしております。その中身につきまして、主要なものを何点か挙げて説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、2ページをお開きください。公明党の古川議員から、「小中一貫教育について」質問がありました。そのうちの一目が「各校の教育水準の維持向上について」で、こちらの質問項目の右側にカッコ書きしているのが答弁担当課でございます。

質問は、「施設隣接型やカリキュラム連携型の学校では、中学校が複数の小学校と連携することになり、距離が離れている場合もあることなど、施設一体型と同じような一貫した教育が行われるか危惧するところです。小中一貫校を進める中で、どのように各校の教育水準を一定に保ち、実施後の教育の質の向上を図っていくのかお伺いします」というものです。

答弁は、中ほどからご紹介させていただきますが、「導入にあたっては、区独自のMINATOカリキュラムに基づき、教育水準の均質化を図るとともに、施設一体型ではない小中学校があっても、合同で指導方法を確認し合ったり、児童会や生徒会の交流活動を実施するなど、小中一貫教育に向けたさまざまな取り組みを進めております。

小中一貫教育の全区的な展開後につきましても、学校ごとの特色ある取り組みを評価・検証するとともに、学校間相互の学び合いを通して、指導方針や指導方法、地域の特性を活かした教育活動の充実を図り、さらなる教育の質の向上に努めてまいります」と答弁してございます。

また、次の質問は、「中学校教育との連続性の確保について」ですが、質問要旨は「各小学校ではそれぞれ地域特性を發揮した取り組みがなされている。各学校の特色を活かしながら、中学校との連続性をどのように保とうとしているのか」という質問でございます。

答弁は、「小中一貫教育の実践にあたっては、各中学校通学区域ごとに、育てたい児童・生徒像や教育目標、指導内容等の共通理解を深め、9年間のものさしで子どもの育ちを捉える教育方針を共有することが大切です。地域の特性や児童・生徒の実態に即した特色ある教育活動を展開しながら、

小学校間の連携を深め、小学校の特色ある教育活動を中学校で継続、展開させることで、港区ならではの小中一貫教育を推進してまいります」とさせていただいております。

続きまして、4ページをご覧ください。「いじめ対策について」ですが、「いじめ対策について、学校支援地域本部の活用を」という質問がございました。質問要旨の3段落目になりますが、「学校、家庭、地域が連携協力し、子どもの豊かな人間性を育むことにより、地域からいじめをなくす取り組みを積極的に進めるべきであります。地域全体で学校教育を支援する体制づくりを進め、学校が必要とする活動に地域の方がボランティアとしてかかわる学校支援地域本部の活用を進めるべきと考えますが、教育長のお考えをお伺いします」というものです。

答弁は、「学校支援地域本部は、学校と地域が連携し、地域の人材が教育活動に参加することによる教育力の向上や、教員の負担を軽減して児童・生徒と向き合う時間を増やすことで学校教育は充実し、児童・生徒の生活面に、より目を配ることが期待できる取り組みです。

また、地域の人々が授業や学校の環境美化など、多方面にかかわることで、いじめを含めたさまざまな問題について、地域全体で対応できると考えております。

今後、支援内容や運営方法を定めた上で、平成26年度に試行的に導入する学校を選定するなど具体的な検討を進めてまいります」と答弁してございます。

それでは、次に、少し飛びまして7ページをご覧ください。自民党のうかい議員から「区民の森と環境学習について」質問がございました。

質問の要旨ですが、「あきる野の森を活用した環境学習が行われてきていますけれども、残念ながら公立小中学校における環境学習として目立った実績報告がされていません。

港区民である子どもたちが、区長が進める環境施策について学び、これからの港区の環境に配慮していくことは大切です。区長の想いやこれにかかった費用についてもよく知っているであろう教育長の考えをお伺いします」という内容ですが、「あきる野の区民の森は、豊かな自然環境の中で多様な動植物の観察が可能なことや、間伐材を利用したものづくりもできるなど、小中学生にとって、体験的な環境学習が実践できる大変貴重な場です。

今年度、御田小学校の6年生が区民の森を訪れ、間伐体験を行い、森林作業の大変さや森林を守ることの大切さを学んでおります。また、青山小学校の4年生と特別支援学級の児童が、区民の森をフィールドとする自然観察を実施しております。

今後、2校での活用にとどまることなく、各校にこれらの成果を紹介するなど、区民の森の活用を働きかけ、児童・生徒の環境保全に対する意識の高揚を図ってまいります」という答弁をしてございます。

次、開いていただきまして8ページをご覧ください。公明党議員団、たてした議員からも環境教育についての質問がございまして、「区立小中学校における環境教育をカリキュラム化することについて」という質問でございます。

質問要旨の2段目につくば市の紹介をされておまして、「小中学校の子どもたちが自分たちの意思で望ましい未来の環境をつくり上げるために必要となる新しい次世代環境教育に取り組んでい

る」ということや、次に日本学術会議の提言を引用されて、「幼児期から児童期、青年期に至るまで環境教育を体系化し、各教科と各発達段階での環境教育のねらいと目標を関連づけた骨格を示し、それらを整理統合し、教員や学習者が自ら体験し、感じ、行動していくというプロセス重視型の展開が不可欠である。まずは教員が率先して環境教育を受け、自らの行動と体験を通じた環境教育を児童・生徒に行っていただき、小中学校において環境教育をカリキュラム化していただきたい」という質問でございました。

答弁ですが、「区立小中学校における環境教育をカリキュラム化することについて、環境教育を進めるにあたっては、児童・生徒の主体性を引き出し、問題意識を持って取り組む姿勢を醸成することが重要です。

小中学校では、学習指導要領に基づき、社会科や理科、家庭科、道徳や総合的な学習の時間等の中で、計画的かつ教科横断的に環境教育に取り組んでおります。

青山小学校でのホタルの飼育や屋上での野菜栽培、港南中学校での大学と連携した運河学習、お台場学園での海苔づくりなどは、まさに児童・生徒の主体性を引き出すプロセス重視型の学習となっております。

各学校で継続している取り組みを尊重しつつ、教師自らが環境について学ぶ機会も重視し、地域に根ざした特色ある教育が実践できるよう、環境教育の体系化を検討してまいります」という答弁でございます。

続きまして、10ページをお開きください。みんなの党の錦織議員から「校長の任命の考え方について」という質問がありました。

質問の要旨ですが、真ん中の2段目になります。「今までの成長社会における慣習を捨て、成熟社会における新しい教育を生み出すために、教育委員会及び校長は公選制を導入し、意欲と見識と教養がある人物を選ぶのが教育改革の第一歩だ」という考えも出ています」。

このような考えを披露しながら、「みんなの党では、『教育委員会を設置するか否かを地方自治体の判断によってできるようにする』という考え方に立っているわけなのですが、教育委員及び校長の任命についてどのように考えているのか」ということで、教育委員の任命は区長が行うことから区長が答弁をし、校長の任命については教育長から答弁をした次第です。

その答弁ですが、「校長の任命は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、東京都教育委員会が行うこととなりますが、港区教育委員会では、新たな教育施策にも果敢にチャレンジし、『教育の港区』を推進できる校長を任命するよう強く要望しております。

教育委員会は、任命された校長に対し、経営手腕を発揮し、教職員の先頭に立って全力で学校運営に取り組むよう、あらゆる機会を通じて指導しており、今後もこの姿勢で臨んでまいります」というものです。

続いて、11ページになりますが、「教育委員会制度改革について」という質問もございました。

質問の要旨ですが、戦後の教育改革について触れられて、「教育人事は都道府県、校舎の建設や教科書の購入は区市町村、教育課程の編成権は校長、授業は教師に任せられ、都道府県や市町村には

教育委員会が置かれ、教育委員長だけではなく、事務局のトップとして教育長も存在し、教育に関する責任の所在がはっきりしていません。

教育委員会については、自民党が公約で掲げる『首長が常勤の教育長を選ぶ』、日本維新の会の『教育委員会を廃止し、首長に権限を持たせ、第三者機関で監視する』、みんなの党では『地方自治体の判断で教育委員会の設置、非設置を決定する』などの考えがある。教育委員会制度の改革について、どのように考えるか」という質問でございます。

その答弁としましては、「地方教育行政のあり方をめぐり、さまざまな議論がなされています。教育に対する国民の関心を高めるとともに、時代に即応した教育行政の実現につながる議論が深まることは、望ましいことと考えております。

一方、港区では、現行の教育委員会制度のもとで、教育行政における政治的中立性、継続性、安定性を保ちながら『教育の港区』を実現する取り組みを進め、他の自治体にも例を見ない先進的な施策を展開してまいりました。

文部科学省の教育課程特例校の指定を受けた『国際科』や『英語科国際』の授業の実施、月2回の土曜授業の実施、小学校における国際学級の開設などの先進的な教育を推進するとともに、学校法律相談のような学校運営の安定を目的とした全国に先駆けた取り組みも進めております。

今後も、現在の教育委員会制度のもとで、学校、家庭及び地域社会等の相互の緊密な連携のもとに、かけがえのない子どもたちが健康で、知性と感性に富み、豊かな人間性と創造性を育む学校教育を推進してまいります」と答弁をさせていただきます。

以上、特徴的なご質問と答弁をご紹介をさせていただきました。ほかの議員の方々からも、こちらにお示ししているような質問があり、答弁をさせていただいております。

以上、簡単ではございますが、特徴的なものを取り上げることでご紹介をさせていただきました。

○澤委員長 ありがとうございます。

港区議会定例会での議員の皆様からの教育委員会に関連する質疑、それに対する答弁と、説明をもらいましたけれども、何かご質問等ございますでしょうか。

昨日の予算特別委員会でも、色々な視点から教育に関して質問やご意見をいただいております、参考にさせていただく内容がたくさんあったと思いましたが、何かございますでしょうか。

庶務課長、13ページの阿部議員の「学校選択希望制の見直しについて」というのは、このご質問の要点というのが学校選択希望制にマイナスの面が目立つという、そういうことですか。

○庶務課長 それでは、ご紹介させていただきます。

質問の要旨でございますけれども、「災害時における地域との連携などから、地域コミュニティの形成が区が積極的に取り組んでいる施策ではないか。それに対して学校選択希望制があるために、このような区が目指しているものと乖離が生じているのではないか。

年少人口の増加、あるいは地域とのつながりの希薄化、登下校時の安全の確保というような観点からも、学校選択希望制は見直すべきである」という立場からの質問でございます。

これに対しましては、「港区の学校選択希望制は、学校区域の学校へ入学することを原則として、

受け入れ人数に余裕がある範囲で、学区域外からの受け入れを行う制度です。

これまでも、選択制の実施につきましては、アンケート結果や保護者のご意見を踏まえ、運用面での改善を図ってまいりました。

制度の導入以降毎年実施している保護者アンケートや昨年度に実施した港区民世論調査では、半数以上の方が制度の継続を望んでおります。

一方で、登下校時の安全の確保や地域とのつながりの希薄化などのご意見もいただいております。

今後とも、保護者や地域の方々のご意見を踏まえ、制度の改善について検討してまいります」という答弁でございます。

○澤委員長 ありがとうございます。

教育委員会の姿勢を教育長から丁寧に答弁していただきました。

ほかにごありますか。

○小島委員 錦織議員の質問は、教育の根幹にかかわる質問なので、今ここで軽々しく論ずる内容ではないと思いますが、校長の任命について賛否両論があると思うのです。公立小中学校で民間人の校長を任用するのは、以前、杉並区のと田中でありましたが、現在もありますか。

○指導室長 今、和田中については、引き続き民間の方が校長で、ほかの事例は私も把握できておりません。小中学校については、私が把握している範囲では和田中だけです。

○小島委員 それから、教育委員会制度の根本に切り込んでおりますが、地方自治体によって教育委員会を置いたり置かなかったりというのは、何か違和感を感じます。

あと12ページの「今後の教育のあり方を含めた体制改革について」というのは、質問要旨と答弁が同じになってしまって、質問要旨は今後の教育のあり方を含めた体系改革の何を聞きたかったのですか。

○澤委員長 庶務課長、質問の要旨を説明していただけますか。

○庶務課長 大変申し訳ございません。誤植がございます。質問の趣旨は、教育委員会そのものが、例えば校長を地域の人たちが選べるようなシステムをつくるなど、色々な意味で地域の中にある学校づくりという観点から校長の任命方法を見直す時期ではないか。校長は東京都教育委員会が任命しますが、もっと校長先生の積極性だったりとか能力を生かすような、それぞれの学校で特色のある教育をさらに進めるべきではないかという趣旨のご質問でございました。

○小島委員 分かりました。

○澤委員長 それでは、よろしゅうございますか。

2 生涯学習推進課の2月事業実績について

○澤委員長 次に、「生涯学習推進課の2月事業実績について」。生涯学習推進課長、説明をお願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、「生涯学習推進課の2月の事業実績について」ご報告させていただきます。資料ナンバーの2をご覧ください。

1行目の青山タグラグビー教室、4行目の東町タグラグビー教室、6行目の港南タグラグビー教室という通常の取り組みとなっております。また、ほかに本村小学校のフィットネス教室、高松中学校のバドミントン教室を実施してございます。

また、6日水曜日に、子どもセミナー「われら区役所たんけん隊」を区役所内で実施をしております。参加者数119人となっております。

裏面に事業の概要を記載してございます。

この事業は、小学校PTA連合会と共催の事業となっております。参加児童10班で区役所内を回り、区役所の仕事や仕組み、区が自分たちの暮らしにどのように関係しているかについてウォークラリー形式で学ぶものです。

回りましたポイントとしては、1班から10班までおのおのこういった課を回っております。

この間、送迎の保護者を対象に体操教室を実施しております。22名の参加がありました。

なお、当日の様子ですけれども、一昨日3月11日から3月20日までの間、港区の広報番組で概要を放送する予定になっております。

表面にお戻りください。

20日・21日に、「がんばっぺ！！いわき物産市」ということで、いわき市の物産展を生涯学習センター（ばる〜ん）で実施をしてございます。参加者数については、こちらの方は会場のレイアウトの都合上、計測をしてございません。以上です。

○澤委員長 生涯学習推進課の2月事業実績について説明をもらいましたけれども、何かございますでしょうか。

○小島委員 「われら区役所たんけん隊」の個別ポイントで教育長室が入っていないのはなぜですか。

○生涯学習推進課長 教育長が区の教育研究会の発表会に出席する関係もございまして、今回児童は学務課を回りました。

○永山委員 児童を連れてきたのですけれども、参加されたお母さんから「すごくいい企画で、帰ってきて子どもが一回り大きくなったような気がした」といううれしいメールをいただきました。

○綱川委員 私も小P連の会長の時引率してきて、十何年続けている行事だと思いますが、指導室行事と重なったのは多分初めてだと思います。区の教育研究会の発表会と一緒に日程でしたが、これは調整はなされたのですか。区役所探検隊も大きい事業だし、発表会も大きい事業ですね。子どもたちは毎年教育長室へ行くのを区長室と並んで結構楽しみにしていました。今年は、小池教育長が着任したばかりなのにお披露目もできなかったというようなことにもなっていましたので、こういうのはやはり次年度以降ちゃんと調整していただければと思います。

○生涯学習推進課長 今年は、PTA連合会の各事業ですとか、そういったところ、それから生涯学習推進課の事業、それから指導室の事業というところで調整がうまくいかずに、こういった形でこの日程で開催させていただきました。来年以降は十分調整をして、ぶつからないような日程を組んでいきたいと思います。

○綱川委員 よろしくお願ひします。

○澤委員長 永山委員のお聞きになった「よかった」とか、綱川委員が長いことかかっているのですけれども、本当に人気がありますね。課長、119人というのは、保護者の方も入れたトータルの人数ですか。

○生涯学習推進課長 119人の参加者数の内訳は、76名が児童、22名が保護者の参加者になります。それから引率のPTAの役員スタッフが21名おまして、その21名も含めた数字です。

○綱川委員 小学校は19校あるはずなのですが、どこか来れなかった学校があるんですね。

○生涯学習推進課長 赤坂小学校が学校の事業で不参加です。

○澤委員長 赤坂小学校は3年生が社会科見学で来たと言っていましたね、区役所に。

○綱川委員 水曜日の午後ですよ。

○小島委員 契約管財課というのは何でこんなに人気があるのですか。訪問先で、契約管財課というのがいっぱいありますが。

○生涯学習推進課長 特に今回、区の中の仕事、特徴的なところを見ていただくというところ、こういった選定をしております。その中で、契約管財課は電話の交換室がございます。区役所の代表電話がかかるとそこにかかって、内容をお聞きして各課に振り分けるというような仕事がございますので、そういったところを体験していただきました。

児童からは「電話交換がおもしろかった」という感想をいただいております。

○綱川委員 確か生涯学習推進課から各課依頼をして、手を挙げた課が訪問先となるんですね。

○生涯学習推進課長 はい。ただ窓口の課もございまして、窓口は曜日によったり時間帯によったりで、区民の皆さん等で混雑する時間帯もございまして、そういったところでは対応できない課もございまして。

(異議なし)

○澤委員長 非常に人気のある事業で、今後もぜひ続けていってほしいと思います。

3 生涯学習推進課の各事業別利用状況について

○澤委員長 次に、「生涯学習推進課の各事業別利用状況について」。生涯学習推進課長、お願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、「生涯学習推進課の各事業別の利用状況について」ご報告いたします。資料ナンバー3をご覧ください。

2月の各施設の利用状況になっております。最後につけてございます学校の屋内プール、小中学校の一般開放、遊び場開放、スポーカル六本木会員数などは、1月遅れの報告となっております。

今回、特徴的なところですが、スポーツセンターの利用集計でございます。今回、既に2月の末の段階で5万8千200人の方にご来場いただいております。おそらく3月の集計で60万人を超えるの見込んでいるところでございます。平成19年ぐらいからですが、スポーツセンターは、50万人を少し割る程度の利用というところになっておりましたので、今年はかなりご利用いただ

いている状況がございます。以上です。

○澤委員長 各事業別利用状況について簡単に報告をもらいましたけれども、何かございますでしょうか。

スポーツセンターは、平成23年度は震災の影響もあるので参考程度でしょうけれども、今の生涯学習推進課長の話ですと、それ以前に比べてもかなり大幅に利用者が増えているという説明でしたが、何か思い当たるところはありますか。使いやすくなったとか。

○生涯学習推進課長 特に夏場といいますか、オリンピック前後にかなりの利用をしていただいている状況でございます。6月、7月、8月、9月ということで、夏場の時期にかなり利用していただきました。

○澤委員長 スポーツをしようという流れが結構強くなってきた。それはありがたいことですね。区民の皆様が大いに使っていただいているということは、非常にありがたいことです。

○綱川委員 昨日の予算特別委員会でもありましたが、利用者が去年に比べて倍増でしたよね、確か。去年のが参考になるかどうか、経済状態とか色々あるのでしょうかけれども、こういうのを見ているとうれしく思います。区民と在勤者とか、その辺というのは統計はとっていますか。

○生涯学習推進課長 各施設、在住の方、在勤の方ということで分けた集計も行っております。

○綱川委員 田町にはスポーツセンターがある。そうすると、麻布とか赤坂とか青山の区民の皆さんは、こちらにもスポーツ施設が「欲しいね、欲しいね」という意見がタウンフォーラムとか、区民参画組織ずっと出ています。これだけ需用があると欲しくなってしまうなどというのがあるのですけれども。意見です。

○澤委員長 そういう気軽に行けるような場所に核になる施設があるといい。

○小島委員 全区的に小学校、中学校に体育館がある。それは各地元で小中学校があるわけだから、それを積極的に利用する方法を考えたらいいのではないのでしょうか。建物を新しくつくるというのは大変です。多額の費用もかかりますし、今ある小中学校の体育館なり校庭をさらに利用しやすい形にしていってはどうでしょうか。

○澤委員長 現状でも学校施設の開放をやっています、小島委員のご意見は検討課題ということでよろしゅうございますか。

4 国体推進担当の2月事業実績について

○澤委員長 それでは、続きまして「国体推進担当の2月事業実績について」。国体推進担当課長、よろしく申し上げます。

○国体推進担当課長 それでは、「国体推進担当の2月事業実績について」ご報告いたします。資料はお配りさせていただきましたナンバー4の資料をご覧ください。

2月5日の教育委員会表彰と2月6日に行われた「われら区役所たんけん隊」、いずれも記念撮影のときに子どもたちと一緒に「ゆりーと」が参加して撮影をしております。子どもたちと保護者にPRグッズなどを配布しまして、国体とオリンピック・パラリンピックの東京招致のPRを実施い

たしました。

2月8日です。広報番組「こんにちは港区長です」の収録をしました。区長が港区なぎなた連盟の副会長や理事長から、昭和37年に港区なぎなた同好会が発足した当時の話を聞く場面とか、実際に区長になぎなたを体験してもらい様子などを収録いたしました。放映は3月1日から3月末までを今現在、放映中でございます。

次に、2月12日ですが、芝浦小学校主催の学校近辺の環境美化活動に「ゆりーと」が参加しまして、環境問題を考える国体として啓発活動を実施しております。

2月22日ですが、東京マラソンに参加する約3万6,000人の選手たちが参加登録のために東京ビックサイトに集まっています。この会場には、さまざまなスポンサー企業等がブースを出店して選手たちを迎えているのですが、そのうちのひとつである港区の観光協会が出しているブース、この一部を借りまして国体とオリンピック・パラリンピックの東京招致のPRを実施いたしております。

また、2月24日の東京マラソン当日、こちらでは国体の会場となる都内の市区町村から1名ずつ参加しました職員64名が、全員で「ゆりーと」のコスチュームを着ましてマラソンに参加しております。芝公園のところでは、「ゆりーと」とコスチュームを着た選手たちが「ゆりーとダンス」を披露しまして、それが終わってからレースに参加して走るといったようなこともいたしております。港区からも国体推進担当が参加しまして、無事完走することができました。以上です。

○澤委員長 ありがとうございます。

国体推進担当の2月事業実績について説明をもらいましたが、何かございますでしょうか。

○小島委員 「ゆりーと」は着て走ったのですか。

○国体推進担当課長 通常の着ぐるみの「ゆりーと」とはまたちょっと違った走る用のコスチュームみたいな「ゆりーと」があります。手に羽がついていたりとか、「ゆりーと」の顔の帽子があったりとか、「ゆりーと」の格好をしたズボンとかパンツを履いて、ちょっと走りにくいのですけれども、皆さん頑張りました。

途中でバスで拾われた人も何人かいて、全員はゴールできなかったみたいですが、ゴール地点でまた皆さんで集まってPR活動したという形です。

○澤委員長 2月も随分大活躍で、IOCの視察も終わって、評価もまあまあだったですか。

○国体推進担当課長 オリンピックの話になりますけれども、IOCの支持率調査の正式なものが出まして、都民の支持率が70%ということで、前回は48%でしたので、東京都が目標としていた70%を何とか到達したということで、関係者の皆さん、大分喜んでおりました。これは最終的な結果にはいい方向で結びつくのではないかと考えています。

○澤委員長 ほかに何かございますでしょうか。

それでは、よろしいですか。

5 図書館・郷土資料館の2月行事实績について

○澤委員長 次に、「図書館・郷土資料館の2月行事实績について」。図書・文化財課長、よろしくお願いたします。

○図書・文化財課長 それでは、「図書館・郷土資料館の2月行事实績について」ご報告させていただきます。

図書館でございます。資料ナンバー5の3ページをご覧ください。

その他のところでございます。23日に、三田図書館で、震災後2年ということもございまして、津軽三味線コンサートという形で「東北に想いをよせて…」というタイトルで実施しております。

それから4ページでございます。郷土資料館でございますけれども、年が明けてからこの時期は、各小学校3年生の社会科見学で郷土資料館に来ていただくことが多いのですが、2月につきましては、7日に麻布小学校の3年生に見学に来ていただきました。

また、区立小学校の社会科見学は多いのですが、今回珍しく私立に来ていただきまして、26日には東洋英和女学院小学部の3年生が社会科見学に来ていただいたということでございます。

特に3年生については、いくつかコースがありますけれども、今回は昔の道具を見ていただくというようなコースを見学していただきまして、実際に昭和のころのブラウン管のテレビですとかミシンですとか、そういった昔の道具に直接触れていただくというようなことで見学をしていただきました。以上です。

○澤委員長 ありがとうございます。

図書館・郷土資料館の2月行事实績について説明をもらいましたけれども、何かございますでしょうか。

三田図書館での津軽三味線コンサートは、53人も来ていただいて盛会だったんですね。

○図書・文化財課長 定員60名ということで募集をしまして、実際の参加が53名という形でした。

○澤委員長 ほぼ予定どおりというか、定員ほとんどいっぱいだったということですね。

それと郷土資料館の「古文書を読もう」というのも結構根強い人気があるんですね。シリーズ物なのでしょうけれども。

○図書・文化財課長 古文書講座につきましては、今まで初級対象というような形でやってきたものでございますけれども、今回、初級、中級というような形で何回か参加している方もいますので、だんだんと少しレベルの高いものになってきてございます。

○澤委員長 よろしゅうございますか。

6 図書館の2月利用実績について

○澤委員長 それでは、次に「図書館の2月利用実績について」。図書・文化財課長、よろしくお願いたします。

○図書・文化財課長 それでは、「図書館の2月利用実績について」ご報告申し上げます。資料ナンバー6でございます。

実績につきまして、貸出数、予約数、資料数等、資料記載の数字のとおりでございますが、先月もご報告の際に申し上げたかと思うのですけれども、前年の同時期に比較しまして利用が少し減っている状況がございます。館長会等でも思い当たる原因を各館の館長の方に問うてみたのですけれども、現時点ではなかなかこれという理由が見つかっておりません。特に図書の方が貸し出しが少し減っているという状況がございまして、またきちんと分析をしなければいけないと思っておりますけれども、これは全然まだ分析前ということで想定の話になるのですけれども、例えば電子書籍が普及してきたりとか、その辺がもしかしたら少し影響としてあるのかもしれないかなと考えてございます。

○澤委員長 ありがとうございます。

ただいまの図書館の利用実績につきまして、若干今年度は減っている。特に図書の貸し出し数がやや減っているということですが、確かに電子ブックは、自分でも使っていますけれども、文字が適当に拡大できて老眼でもいいという、非常に便利なものです。

図書・文化財課長、減少の要因みたいなのがあれば探り出してまた報告してください。

それでは、よろしゅうございましょうか。

7 新郷土資料館の進捗状況について

○澤委員長 次に、資料ナンバー7ですが、「新郷土資料館の進捗状況について」。同じく図書・文化財課長、よろしくお願いします。

○図書・文化財課長 それでは、資料ナンバー7、「新郷土資料館の進捗状況について」ご説明させていただきます。

新郷土資料館につきましては、昨年4月に、開設準備委員会としまして、展示ですとか事業、運営計画等を検討していただくということで委員会を設置してございます。学識経験者、公募区民、区の職員という形で計14名で構成してございます。

4月にそういった委員会の設置をした後、ここまで開設準備委員会を6回開催してございます。1回目は5月25日に実施してございますけれども、これは三田図書館の4階にあります現郷土資料館の見学、それから設置予定になってございます旧国立保健医療科学院の現地の視察をしていただきまして、その後に新郷土資料館整備にかかるこれまでの経緯の説明、今後の進め方の検討、こういう形で1回目をさせていただきました。

以降、7月、9月、10月、1月、3月と計6回委員会を開催いたしまして、順次設置の目的、理念、あるいは計画策定の背景、大きな考え方、それから展示の基本的な考え方、構成、事業計画、施設計画等の検討というような検討を順次進めまして、3月5日に新郷土資料館の展示等総合計画として、新郷土資料館の今後のソフト部分を総合計画という形で素案をお諮りしたところでございます。3月5日の委員会で若干のご意見をいただきましたので、現在それらを計画の中で最終調整をしているところでございます。

裏面でございます。今後の予定でございますけれども、次回の教育委員会に、展示等総合計画（素案）を提出しましてご審議をいただくというふうに考えてございます。

その後、庁内手続を経まして、今年の5月1日から5月いっぱい、パブリック・コメントを実施しまして、ご意見をいただくということで考えてございます。

いただいたご意見を踏まえまして、最終的な新郷土資料館の展示等総合計画（案）として策定いたしまして、改めまして6月の教育委員会でご審議をいただき、計画として確定させていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○澤委員長 ありがとうございます。

新郷土資料館検討の開設準備の進捗状況について説明をもらいましたけれども、何かご質問等ございますでしょうか。

準備委員会の皆様に色々ご尽力いただいて、展示等の総合計画、それがまとまりつつあるということで、たいへんうれしく期待しております。

○小島委員 今、何回か開催されているのですが、特に何かこんな点が問題だというような意見はあったのでしょうか。

○図書・文化財課長 この委員会、かなりそれぞれ参加されている委員さんの方から活発なご意見をいただいております。問題という形ではないのですけれども、やはりそれぞれのお立場からかなり広範囲な意見をいただいておりますので、それをどう計画としてまとめていくかというところはなかなか難しいところではございますけれども、本当に皆さん真摯かつ活発なご意見が出ております。

○小島委員 よかったです。

○澤委員長 皆さん色々なアイデアというか、考えを出していただいているのですね。

○次長 日程を見ていただくと、大体2カ月に1回やってきましたが、10月29日から1月18日まで間があいております。10月29日、私も初めて参加したのですが、今、図書・文化財課長が申し上げたように、議論百出、それぞれのお立場で、意見がぶつかり合って、調整をするという立場に事務局は立たされ、この時間は相当それに費やされました。ようやく3月5日に合意のレベルに達してまいりましたので、今月、教育委員会に報告できる運びになりましたが、展示の仕方などについてはそれぞれこだわりが先生方にはおありで、最終的には委員長さんの力強い調整力で「そういうことならば」と至ったわけですが、かなり事務局は調整に苦労いたしました。

○澤委員長 そうやって色々なご協議の結果だから、いいものができそうな期待はあります。

よろしゅうございますか。

8 港区の保育園・幼稚園・小学校が連携した教育の推進について

○澤委員長 次に「港区の保育園・幼稚園・小学校が連携した教育の推進について」。指導室長、よろしくをお願いします。

○指導室長 資料ナンバー8をご覧ください。こちらに大きなタイトルがございますように、「保育

園・幼稚園」——幼稚園は私立幼稚園も含めて考えております。「小学校が連携した教育の推進」ということで、いわゆる「就学前教育」という言葉でくくりますと、そこを充実することによって小学校との接続が滑らかになっていくということを考えているところでございます。

最初の黄色いボックスにどんなことをやりたいかということで書いてございまして、背景にありますのは、平成23年度に芝地区でモデル実施をいたしました、連携の仕組みづくりについて。まずは公立の小学校の先生が保育園とか幼稚園、私立も含めて参観に行つてどんなことをやっているか知る。逆に保育園、幼稚園の先生が小学校の子どもたちの様子を見て、どんなふうに育てているのか見るといふところから始めて、これを5支所に広げて展開していこうということで考えていたところですが、なかなかこれが進みにくいという部分がありました。

理由の一つとして、私立幼稚園はあまりこのことについて積極的でないというところがありますので、もう一度仕切り直して、5支所で、区全体で展開していくということの「連携の仕組み」をつくるということをおねらっております。

また、保育園の先生方のお話を聞きますと、研修会に参加したいとの声があります。現実的に今、港区でやります幼稚園の研究発表会ですとか、あるいは港区の教育研究会の中に保育園の先生がいらっしゃつて勉強したいという声もありますので、「合同研修会」という形にすれば保育園の先生も出やすいのではないかとということがありました。

それから「就学前プログラム」ということで、教育課程の編成についてはそれぞれ保育園と幼稚園で違うのですけれども、その中で就学前にこのことだけは押えておきましょうという内容です。教育課程が違っててもできるだろうということで、「就学前プログラム」の開発ということと、一番下は今度区長部局、子ども課と一緒に連携して「港区子育て支援推進会議」ということを中に入れていただいて総合的にやっていくという考え方です。

次の二つ目の赤いボックス、これが担当の副園長を置くということで、これを指導室に来年度から暫定配置ということで、定数ではありませんけれども、配置していただいて、これの内容について、今回進めようとしている内容について中心になって進めていただくということで考えております。

特に幼稚園の副園長ということで、幼児教育についての専門性はありますので、保育園を見て指導、助言できる部分もあるでしょうし、あるいは今後のアカデミーの研究の中でもさまざまな専門性を生かせるのではないかとということで考えております。

その下はイメージ図ということで書いておりますので、ご覧いただきまして、一番右のボックスで、いわゆる幼児期からの「15歳までの育ちを見通した質の高い教育を目指して」ということでイメージ図を載せておりますので、こういったイメージで進めていくということで考えてございます。説明は以上です。

○澤委員長 ありがとうございます。

保育園、公私立幼稚園、小学校が連携した教育の推進ということで今、説明をもらいましたけれども、何かご質問等、ご意見ございましたらよろしく申し上げます。

○**綱川委員** 幼保小担当副園長の配置という今おっしゃっていたところなのですが、指導室の中に指導主事のような立場で一人席ができるということですか。

○**指導室長** 指導主事の発令につきましては、東京都教育委員会が発令しておりますので発令行為はできないのですが、研修という扱いで席をつくって、指導室に常駐ということで考えております。

○**綱川委員** 分かりました。

○**永山委員** 私自身が保育園で子どもを育てた経験があり、保育園が取り残されている気がしていたので、幼保小のアカデミーがすごく活発にしているのは、すごくいい取り組みだと思います。ただ、一つ気になるのは、保育園は保育園なりにすごく自由な中で育つ、そこで生きる力を養ってといたたいへん良い面があるので、そこを残しつつ学習も取り入れるような方式をとっていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○**指導室長** 保育園と幼稚園の大きく違うところは、幼稚園は概ね4時間を基準にして教育を行っておりまして、保育園はいる時間が長いので、あまりにも密度の濃いことをやると子どもが疲れてしまいます。当然長い時間の中で生活することにおいて、集団での遊びですとか個別の学びがあるものです。保育園の先生のお話を聞くと、自分たちの保育をよくしたいという思いもありますので、やはり保育園型の幼児教育、当然全く同じことはできませんので、そういった中で十分配慮しながら進めていきたいと考えております。

○**澤委員長** ほかに何かございますか。

当初、就学前教育で私立幼稚園さんがあまり積極的ではないような話もありましたが、何か理由があるのですか。

○**指導室長** お話を聞いてみますと、教育の質といったときに、自分たちの教育の質については十分自信がある。ですので連携してやって何か新しいものが出てくるという発想は持っていない、簡単に言うと。「だから、別に来てもらわなくて結構です」、あるいは公開することに対して抵抗があったりもします。なかなか簡単に見せてもらえるものではないようです。

○**綱川委員** 保育園の保育士さんは、教職課程ではないですよね。今度、教育的な配慮とか、そういうのを入れた場合に、児童教育とか、そういうことを専門的に勉強していない方との関連というのはどうなのですか。

○**指導室長** 保育園については、教育機関ではないので、学校教育法の第1条に入っていないのです。ただ、実態として今、免許状の関係を見ると、ほとんど両方を持っています。実質的に幼稚園の教員を目指している人が保育園に入っていることもありますので、教育的な配慮は十分できるのではないかなというように思っております。

○**澤委員長** ほかに何かございますでしょうか。

永山委員が言われたように、就学前教育ということ言えば、教育機関ではないといっても保育園というのは非常に重要な存在です。教育委員会の範疇だけではなくて、保育園も一緒に広い視点で考えようというのは非常にいいことです。言うのは簡単ですが、やるのはなかなか難しいでしょうけれども、区としてもそういう方向で考えています。

ほかによろしゅうございますか。

指導室も色々な課題を抱えているので大変でしょうけれども、よろしく願います。

それでは、本日予定した案件は全て終了しました。

○指導室長 先程の答弁で修正がございます。最初の議案の第16号の講師の話で、講師の勤務時間の報酬額について、都立学校の方と比較して検討したところ、同じものを使っておりましたので、経験年数によって区費の講師と都費の講師が違うということはありませんので、訂正させていただきます。

○澤委員長 綱川委員が心配していたのは、それはないと。

○指導室長 ないということです。

○澤委員長 庶務課長、ほかに何かありますか。

○庶務課長 ございません。

「閉 会」

○澤委員長 それでは、以上をもちまして閉会といたします。次回は3月26日、午前10時から
の予定です。よろしく願います。どうもありがとうございました。

(午前11時50分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 澤 孝一郎

港区教育委員会委員 小 池 眞喜夫